請 願 文 書 表

平 成 ２ ６ 年 第 ４ 回
熊 谷 市 議 会 定 例 会

目　　次

請願第　８号　　「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

請願第８号　　平成 26 年 11 月 28 日受理

件　　名　　「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願

請　願　者　　熊谷市広瀬４１２－４
熊谷地域労働組合連合会
議長　小鮒勝二

紹 介 議 員　　大山美智子、桜井くるみ

要　　旨　　別紙のとおり

付託委員会　　総務文教常任委員会

【件　　名】

「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

日本国憲法は、前文に国民主権、過去の戦争への反省と不戦の誓い、平和的生存権を明記し、憲法第９条第１項、第２項によって集団的自衛権行使を禁じるにとどまらず、国務大臣や国会議員、あらゆる公務員に憲法尊重擁護の義務（憲法第９９条）を課していますので、集団的自衛権の行使容認は、憲法の解釈変更も含め、明らかに違憲です。

地方自治法の基本に照らし、「平和都市宣言」をしている熊谷市の貴議会におかれましても、地方自治法第９９条の規定により、国の関係機関へ、集団的自衛権の行使を容認する法案作成に反対する意見書を提出していただくよう請願します。

【請願事項】

「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」を内閣総理大臣及び国の関係機関へ提出願います。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願します。